

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年 4月 7日

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県喜多方市字長内824-2

氏 名 榎内建設工業株式会社

代表取締役 榎 内 秀 司

電話番号 0241-22-1711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	檜内建設工業株式会社		
事業場の所在地	福島県喜多方市字長内824-2		
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	中分類 総合建設業 小分類 一般土木建築工事業		
② 事業の規模	完成工事高 1,416,964,000円（令和7年度実績）		
③ 従業員数	46人（令和8年3月末現在）		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場→	がれき類 木くず 廃プラスチック類 金属くず 建設系混合 ガラスくず 廃石膏ボード 汚泥	⇒ 中間処理委託(再生骨材) ⇒ 中間処理委託(木質チップ等) ⇒ 中間・最終処理委託(再利用等) ⇒ 中間処理委託(再利用・売却) ⇒ 中間・最終処理委託(再利用等) ⇒ 中間・最終処理委託(再利用等) ⇒ 中間・最終処理委託(再利用等) ⇒ 中間・最終処理委託(再利用等)

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 廃棄物担当役員(取締役社長) 産廃統括責任者(工事部長) ： 産廃計画の策定 産廃管理者(土木課長) ： 産廃委託・処理の管理 廃棄物担当(総務課・建築課・土木課) ： 産廃処理・報告の業務	廃棄物担当役員(取締役社長) ↓ 総務部長(工事受注・産廃管理事務) ↓ 工事部長(作業所の産廃管理) (委託先の委託契約) (収集・処分報告管理) ↓ 土木課長(廃棄物の集約管理)
--	--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ー	ー
	排出量	ー t	ー t
	(これまでに実施した取組) ” 別紙の通り”		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ー	ー
	排出量	ー t	ー t
	(今後実施する予定の取組) ” 別紙の通り”		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (建設系混合廃棄物) 廃棄物が混合しないよう、区分処理をしているが排出区分けの未徹底部分がある
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (建設系混合廃棄物) 廃棄物が混合させないように、小単位のフレコンパック(1t)等の活用による廃棄物分別分けを指示徹底する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	” 現状無し”		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	” 現状無し”		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	” 現状無し”		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	” 現状無し”		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	” 現状無し”		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	” 別紙の通り”		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	” 別紙の通り ”		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
①現状(前年度(令和7年度)実績)																	
産業廃棄物の種類	有筋コンクリートくず	無筋コンクリートくず	As殻	木くず	建設系混合廃棄物	廃石膏ボード	可燃物	金属くず	ガラス陶器くず	廃石綿	廃プラスチック類	がれき類	汚泥	廃油	燃え殻		計
排出量(t)	155.67	473.42	1,629.35	446.49	13.96	0.00	0.74	0.00	8.38	0.00	25.58	1.60	1.61	0.00	0.00		2,756.80
②計画【令和8年度目標】																	
産業廃棄物の種類	有筋コンクリートくず	無筋コンクリートくず	As殻	木くず	建設系混合廃棄物	廃石膏ボード	可燃物	金属くず	ガラス陶器くず	廃石綿	廃プラスチック類	がれき類	汚泥	廃油	燃え殻		計
排出量(t)	150	500	1,500	400	10	5	1	0	5	0	20	1	1	0	0		2,593

[illegible]